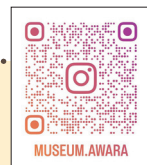




郷土歴史資料館 だより



郷土歴史資料館
公式 Instagram
はこちら

令和 8 年度夏季企画展関連講演会
深ぼり！伝説からみた蓮如さんの経営戦略

「おれほど名号をかきたる人は、日本にあるまじきぞ」（『空善問書』）と自負した蓮如さん。その言葉どおり、北陸には名号にまつわる伝説が数多く残されています。

蓮如さんは、農民、商人、漁民、武士、木地師や製鉄職人など、老若男女、貴賤を問わず幅広い人々に名号を授けました。名号は本願寺の教勢拡張の重要な要素で、その対価は大きな収入源でもありました。

講演では、北陸に残るこれらの伝説を通して、蓮如さんの経営戦略を深ぼりします。

と き 8月30日（日）13時30分～
ところ 金津本陣 IKOSSA 3階

市民文化研修センター 大ホール

講 師 田井野 章浩 氏 蓮如筆六字名号
（浄土真宗本願寺派蓮通寺蔵）
（一般社団法人京都アジア文化交流協会 代表理事）

入場料 無料

申込み 7月30日（木）受付開始

申込みはこちら ▶



第2回 縄文ピアスづくり体験教室 参加者募集中

あわら市が誇るお宝「縄文ピアス」を手作りする体験教室を開催します。

石を削ったり磨いたりして縄文ピアスの形を作ります。これまではペンダントに仕上げていましたが、今回はストラップにすることもできます！夏休みの思い出に、いかがですか？

と き 8月23日（日）13時30分～15時

ところ 金津本陣 IKOSSA 3階 大ホール

対 象 小学生以上（大人も参加可）

※小学4年生以下は保護者同伴

定 員 30人

参加費 300円／1人

申込み 7月23日（木）受付開始

二次元コードまたは電話

からお申し込みください。



▲ 申込みはこちら



郷土歴史資料館（金津本陣 IKOSSA 2階）
休館日 月曜日・第4木曜日（祝日の場合はその翌日）

開館時間 9時30分～18時（最終入館17時30分）
問合せ ☎ 73-5158 FAX 73-1038 ✉ maibun@city.awara.lg.jp

認知症とともに。

高齢化が進む中、自分自身や家族、大切な人が認知症と診断されることは、決して珍しいことではありません。生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、本人や家族が希望をもって生き生きと暮らせる地域を一緒に作っていきましょう！

問合せ あわら地域包括支援センター（健康長寿課内） ☎ 73-8022

今日からわたしも「認知症サポーター」

市では、認知症についての正しい知識や接し方を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症サポーターは、特別なことを行う人ではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。

認知症サポーター養成講座の申し込み

講座の開催を希望される場合は、会場を指定し、5人以上のグループで健康長寿課（☎ 73-8022）へ電話または窓口でお申し込みください。

地域（自治会、老人クラブ、子ども会）や団体（銀行、警察、郵便局、スーパー、コンビニエンスストアなど）、学校や職場など、どんなグループでも OK です！



“認知症 cafe” 開店中！

市内で認知症カフェ（チームオレンジ）を開催しています。認知症カフェやチームオレンジは、認知症のある人や予防をしたい人、その家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に集える場所です。

脳トレをして交流を深めたり、日ごろの悩みを話し合ったりしています。また、必要な支援につなげるほか、地域での見守りも行っています。医療や福祉の専門スタッフに、認知症のことや日々の生活で心配なことなどを気軽に相談することもできます。

オレンジカフェ・あわら（チームオレンジ様）

と き 火曜日 13時～16時

ところ さくらセンター（清王 36-20）

参加費 100円

問合せ 認知症キャラバン・メイト
代表 藤田 由美 氏 ☎ 73-1347

受講者には、サポーターの目印となる「オレンジカード」を配布します。

参加申し込みは不要です。
気軽にのぞいてください！



健康ひとくちメモ

問合せ 健康長寿課 ☎ 73-8023

歯と口からはじめる健康づくり

お口の健康は、食事や会話を楽しむことはもちろん、生涯を通じて健康で充実した生活を送るためにとても大切です。「1日3回歯みがきをする」「定期的に歯科健診を受ける」「よく噛んで食べる」など、できることから取り組み、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。



お口の健康のために大切なポイント

① 家でできる予防（セルフケア）

毎日の歯みがきに、歯間ブラシを活用して歯と歯の隙間の歯垢を掃除しましょう。また、フッ素配合の歯みがき剤も活用しましょう。



▲ 日本歯科医師会
テーマパーク 8020

② 歯科医院での予防（プロケア）

年に1回は歯科医院でむし歯や歯周病のチェックを受けるほか、歯周ポケットの汚れや歯石を除去するため、プロのクリーニングを受けましょう。

お得に歯科健診が受けられます！【要予約】

① あわら市個別歯科健診（無料）

対 象 今年度 20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳になる人

ところ あわら市内の歯科医院

その他 対象者には 6 月末に受診券をお送りしています

問合せ 健康長寿課 ☎ 73-8023



▲ 市ホームページ

② 妊産婦とパートナーの歯科健診（無料）

対 象 母子手帳を受け取ってから産後 1 年以内の妊産婦とパートナー

ところ 県内の歯科医療機関

問合せ 福井県健康政策課
☎ 20-0352



▲ 県ホームページ

③ 後期高齢者医療保険加入者の歯科健診（無料）

福井県後期高齢者医療広域連合が実施しています。対象など詳しくは、ホームページをご確認いただくか、電話（☎ 54-6330）でお問い合わせください。



▲ 後期高齢者医療
広域連合ホームページ
14



「実質無料！？」据置型Wi-Fiルーターの契約トラブル

〈相談事例〉

スマートフォンを乗り換えるために携帯電話ショップへ行き説明を聞いたところ、「据置型Wi-Fiと一緒に契約すると携帯電話料金が月500円安くなる。自宅のWi-Fiを据置型Wi-Fiにすれば機器代は実質無料で利用できる」と勧められ契約した。契約当日に機器を受け取り、後日自宅で使用を始めたが、電波が届かないのか全くつながらなかった。携帯電話ショップに「使えないので解約したい」と伝えたところ、機器の割賦残債と違約金として計7万円を支払うよう言われた。

〈アドバイス〉

据置型Wi-Fiルーターは、コンセントに挿すだけでインターネットが利用でき、工事も不要なため手軽に利用を始められます。一方で、設置場所の住所を設定する必要があるため利用場所が限定されるほか、障害物の影響を受けやすく、通信が不安定になることがあります。

ルーター本体は購入またはレンタルで契約し、通信契約とセットで行うのが一般的です。「実質無料」などと説明されることもありますが、割引の適用には一定期間の継続利用が前提となる場合が多く、解約時に費用が発生することがあります。

契約を考える場合は、自宅のインターネット環境を確認しましょう。「実質無料」「安くなる」といった説明だけで判断せず、月々の支払額や解約時の費用も確認し、不明な場合は事業者の説明を求めることが大切です。

解約したいと思ったときは、早めに事業者申し出ましょう。通信サービスの契約は、電気通信事業法の「初期契約解除制度」または「確認措置」の対象となります。対象となる制度や手続方法、期限（多くは8日以内）は契約書に記載されていますので、よく確認し、手続きを行いましょう。

なお、この相談事例では、消費者センターから事業者連絡し、電波が弱い状況であることが確認され、無償で解約となりました。



困ったときは一人で抱え込まず、消費者センターへご相談ください

問合せ 消費者センター ☎ 73-8017 ✉ seikatsu@city.awara.lg.jp

消費者ホットライン ☎ 188（局番なし）「泣き寝入りは、いやや（188）！」

消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター「イヤヤン」